2021 年度グローバル協力センター 「途上国研究・国際協力分野海外調査支援」募集要項(秋募集)

1. 趣旨

グローバル協力センターでは、本学大学院生による途上国研究、国際協力に関する現場に根ざした調 査研究を支援します。対象分野は「国連・持続可能な開発目標 (Sustainable Development Goals: SDGs) の 17 ゴールに関連するテーマ」、または「開発途上国の女子教育、基礎教育、ノンフォーマル教育に関 連するテーマ」のいずれかとします。

2. 対象分野・テーマ

(1) 国連・持続可能な開発目標 (SDGs) の17ゴールに関連するテーマ

2015年9月に国連で採択された先進国、開発途上国を含む普遍的な政策目標である「持続可能 な開発のための 2030 アジェンダ・持続可能な開発目標」(2030 Agenda for Sustainable

Development · Sustainable Development Goals: SDGs) に関連するテーマ。

(参考: https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/sdgs/pdf/000101402.pdf)

ゴール 1. 貧困撲滅

ゴール 10. 各国内及び各国間の不平等是正

ゴール 2. 飢餓の終焉・栄養改善

ゴール 11. 包摂的かつ持続可能な都市及び人間居住

ゴール 3. 健康な生活

ゴール 12. 持続可能な生産消費形態

ゴール 4. 包摂的かつ質の高い教育

ゴール 13. 気候変動の軽減

ゴール 5. ジェンダー平等・女性女児の能力強化 ゴール 14. 海洋保全

ゴール 6. 水と衛生

ゴール 15. 持続可能な森林管理、砂漠化への対処、

ゴール 7. 持続可能なエネルギー

生物多様性保全 ゴール 16. 平和で包摂的な社会の促進

ゴール 8. 包摂的かつ持続可能な経済成長・ 人間らしい雇用

ゴール 17. パートナーシップの強化

ゴール 9. 強靭なインフラ・包摂的かつ

持続可能な産業化

- *SDGs のすべてのゴールはジェンダー主流化の視点を含んでおり、調査においてもジェンダー主流 化の視点を有することが望ましいです。
- (2) 開発途上国の女子教育、基礎教育、ノンフォーマル教育に関連するテーマ
- *基礎教育、ノンフォーマル教育をテーマとする場合にも、女子教育、ジェンダー主流化の視点を有す ることが望ましいです。
- *応募者は上記対象分野・テーマの(1)(2) どちらかを選定し応募してください。
- (上記(1)は「グローバル社会における平和構築のための大学間ネットワークの創成-女性の役割を 見据えた知の国際連携-|事業、(2)は「アフガニスタン・開発途上国女子教育支援事業野々山基 金」による支援で実施されています。)

3. 対象者

本学大学院博士課程(前期・後期)に在籍する学生(休学中の者を除きます)。

- *申請時点では休学中であっても、調査実施時に復学している場合は申請できます。
- *留学生を含みます。
- *本支援の対象となった海外調査について、本学の他の海外調査プログラムによる支援を受けることはできません(応募時点で、本支援と他の海外調査プログラムに申請することは問題ありません)。
- *過去に本プログラムの支援を2回以上受けた者は対象としません。

4. 調査国

対象分野・テーマに沿っていれば、開発途上国のみならず先進国を拠点とする研究機関、教育機関等 の調査も対象とします。

5. 調査実施時期·報告書提出

調査実施時期: 2022年1月上旬~2022年3月15日(火)まで

書類提出: 帰国/調査実施後、1週間以内に提出

※最終締切:3月25日(金)13:00必着

報告書提出:帰国/調査実施後、3週間以内に提出

※2022 年 3 月卒業予定者は 3 月 31 日 (木) 13:00 までに提出すること

6. 採用予定数:

上記対象分野・テーマ(1)2件、(2)3件 合計5件程度

7. 調査費用:

20万円を上限として、以下を本学およびグローバル協力センターの規定により支給します。

- ・ 航空運賃、ビザ代、予防接種代(領収書による実費精算)
- ・海外での宿泊に関わる費用(定額支給、領収書不要)
- ・新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、本年度も海外渡航が困難な状況であるため、オンラインによる学会・国際シンポジウム参加費、国内で活動している国際協力団体へのヒアリング調査費、インターネットを活用したオンライン学術調査費、等(※応相談)
- *航空運賃は渡航期間限定のディスカウント航空運賃*、又はそれに準ずるものとします。 *ディスカウント航空運賃とは、一般航空会社の渡航期間限定の航空運賃です。
- *1件につき支援可能な海外渡航回数は1回とします。
- *支払いは、本人立替払いの後、海外調査終了後、振込にて精算します。帰国後、会計関連書類(航空券 領収書・ボーディングパス、ビザ代・予防接種代等の領収書)の提出を求めます。
- *パソコンなどの備品、文房具などの消耗品費は対象になりません。
- *現地の通訳者等の費用は対象になりません。
- *海外旅行保険はご自身で必ずご加入ください(支給する費用の対象とはなりません)。

- 8. 申請受付期間: 2021年10月15日(金)~11月12日(金)17:00まで
- 9. 申請書類:

以下の3点の書類をグローバル協力センターまでメールにて提出してください。

(必ず指導教員の先生にも CC してお送りください。)

- ・申請書(所定 Word フォーマット)
- ・予算内訳(所定 Excel フォーマット)
- ・日程表(所定 Excel フォーマット)
- *所定フォーマットは、グローバル協力センターホームページよりダウンロードしてください。

(https://www.cf.ocha.ac.jp/cwed/event/e20211015 2.html)

- *申請書は、指定枚数を超えないようにしてください。
- *予算内訳には、費用の算出に当たって参照した航空券代、ビザ代、予防接種代の金額の根拠(インターネットからのプリントアウトなどで可)の提出が必要です。
- *英語での申請を受け付けます。その場合、英語での説明を別途実施しますので、下記問い合わせ先までご連絡ください。
- *問い合わせ先

グローバル協力センター Tel: 03-5978-5546 メール: info-cwed@cc.ocha.ac.jp

10. 事前説明会:

2021年10月15日(金)12:30~13:00 オンライン開催(Zoom)

11. 選考及び結果の通知: (予定)

書類審査結果の通知 2021年11月中旬~下旬

面接審査 2021 年 11 月下旬~12 月上旬

選考結果発表 2021 年 12 月上旬 採択者説明会 2021 年 12 月中旬

調査実施 2022年1月上旬~2022年3月15日

*英語での書類提出、面接等が可能です。

12. 採択者の義務:

調査終了後、3週間以内(締切厳守)に報告書を提出していただくとともに、学内で開催する報告会で調査結果を報告していただきます。

また、国際協力、持続可能な開発等に関する調査、研究、実践を推進するメンバーとしてセンターの 事業へのご協力をお願いすることがあります。

- *報告書はセンターが発行する報告書に掲載し、ホームページ等を通じて公表します。
- *報告書は、使用言語を英語とすることが可能です。

13. 海外調査実施可否について

海外調査実施可否の判断は「外務省海外安全情報」に基づく本学の海外渡航方針(2021年6月)により決定し、渡航対象地域の危険情報及び感染症危険情報のレベルが「2」(不要不急の渡航は止めてください)以上の場合は渡航中止とします。また、渡航中であっても現地の状況により調査中断と帰国を要請する可能性があります。

[外務省 海外安全ホームページ]

https://www.anzen.mofa.go.jp/riskmap/index.html

[お茶の水女子大学 海外渡航に関する注意喚起について]

https://www.ocha.ac.jp/news/20200702.html

また、現在、新型コロナウイルスに関して、日本からの渡航者・日本人に対する入国制限措置及び入国 後の行動制限措置が多くの国・地域でとられていますので、渡航を検討する前に必ずご確認ください。ビ サ発給が再開されていても、通例とは異なり、発給までにかなりの時間を要する場合がありますので、そ の点もご注意ください。

[外務省 海外安全情報:新型コロナウイルス(日本からの渡航者・日本人に対する各国:地域の入国制限措置及び入国後の行動制限)]

https://www.anzen.mofa.go.jp/covid19/pdfhistory_world.html

*昨今の新型コロナウイルス感染症のワクチン接種の普及による国内外の情勢の変化により、本学において「新型コロナウイルス感染症流行下における海外留学渡航方針」を別途定め、安全確保等に関する要件を全て満たした海外渡航については、これを妨げないこととなりました。(2021年7月5日)

[新型コロナウイルス感染症流行下における海外留学渡航方針]

https://www.ocha.ac.jp/intl/studyab/news/d009717.html

14. その他

- *採択後、原則として申請内容の変更は認められません。
- *調査にあたって大学の倫理審査、調査国における research permits 等が必要な場合は各自で渡航前までに必要な手続きをとってください。
- *要望に応じ、センターが保有する統計ソフト(SPSS)を貸し出すことができます。
- *渡航前に、海外渡航安否確認システム icoru に登録してください。

(icoru: https://crdex.jp/icox/)

*現地調査に関する安全情報を、外務省の「領事サービスセンター(海外安全担当)」の情報提供サービス等により収集してください。渡航前に「外務省海外旅行登録『たびレジ』」に登録してください。(たびレジ: https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/)